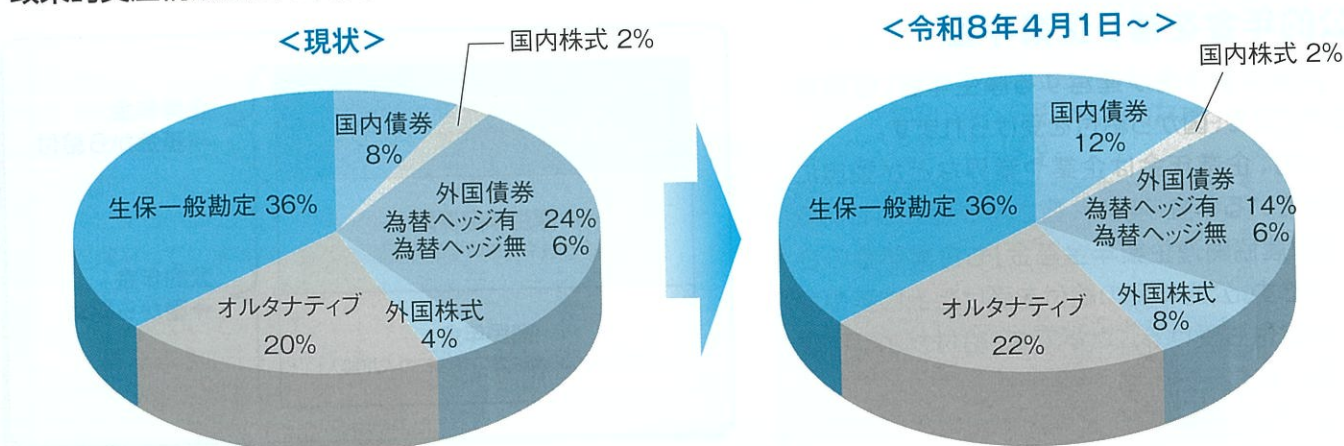


# 令和8年度から政策的資産構成割合を変更します

当基金では、運用目的の達成を目指し、中長期的な観点から将来にわたる資産の最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定しています。

令和8年度より、運用商品の見直しを踏まえ、政策的資産構成割合を変更します。

## 政策的資産構成割合の変更



## ●政策的資産構成割合および許容乖離幅 (%)

|                   | 国内株式 | 外国株式 | 国内債券 | 外国債券 (為替ヘッジ有) | 外国債券 (為替ヘッジ無) | 生保一般勘定 | 現金等 | オルタナティブ | 合計  |
|-------------------|------|------|------|---------------|---------------|--------|-----|---------|-----|
| 現行の構成割合 (令和7年度まで) | 2    | 4    | 8    | 24            | 6             | 36     | 0   | 20      | 100 |
| 新規の構成割合 (令和8年度以降) | 2    | 8    | 12   | 14            | 6             | 36     | 0   | 22      | 100 |
| 乖離許容幅             | ±2   | ±3   | ±5   | ±5            | ±3            | —      | —   | ±5      | —   |

## 確定給付企業年金 (DB) の掛金相当額について

|         |          |
|---------|----------|
| DB掛金相当額 | 月額5,000円 |
|---------|----------|

### DB掛金相当額とは

令和6年12月から、法改正により当基金のようなDBに加入している方の企業型確定拠出年金 (企業型DC) やiDeCoの拠出限度額の算定にあたり、DB掛金相当額を反映することになりました。

DB掛金相当額とは、DBの給付水準を所定の計算方法で掛金相当額に換算した金額を指します。実際に事業主が納付する掛金額にかかわらず、企業型DCやiDeCoの拠出限度額を算定する際に使用されます。

この制度により、DBに加入している方が企業型DCやiDeCoに拠出できる金額の上限を公平に評価することが可能になります。